

2007年9月1日発行

21世紀COEプログラム

男女共同参画社会の法と政策

ジェンダー法・政策研究センター

Gender Law & Policy Center

アエルビル19階(JR仙台駅前)

News LETTER

No.16

CONTENTS

はじめに	01
国際シンポジウム報告	03
研究会報告・インターネットスクール	09
東北大学女性研究者フォーラム	10
関連学会等の日程	11

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
〒980-6119 仙台市青葉区中央1丁目3-1
アエルビル19階
TEL(022)723-1965
<http://www.law.tohoku.ac.jp/COE>
東北大学大学院法学研究科COE支援室
〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1
TEL(022)795-3740
E-mail:21coe@law.tohoku.ac.jp

はじめに

国際シンポジウム「ジェンダー平等と社会的多様性
(International Perspectives on Gender Equality and Social Diversity)」を終えて

東北大学21世紀COE
「男女共同参画社会の法と政策」
拠点リーダー
辻村みよ子

世界各国でジェンダー平等のための取り組みが続けられるなか、日本でも、男女共同参画社会 (Gender Equal-Society) の形成が重要な政策課題となっています。2007年7月29日の参議院議員選挙でも、26名の女性議員が選出され、参議院女性比率は17.5%になりました。しかし、衆議院ではまだ9.4%にすぎません。法学や司法の分野におけるジェンダー・バイアス(性差に由来する固定観念や偏見) や性差別、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・ヴァイオレンスも依然として多いのが現状です。

そこで、法学や政治学の観点からジェンダー問題の研究・教育を行うことを目的として、本COE「男女共同参画社会の法と政策」拠点は、2003年から活動を続けてきました。これまでにすでに90回近い研究会・国際セミナーや国際シンポジウムを開催し、研究成果を「ジェンダー法・政策研究叢書」(全12巻)、研究年報(欧文・和文)、ニューズレ

ターなどによって公表していますが、5年間の活動で最も大規模な国際シンポジウム「ジェンダー平等と社会的多様性 理論と政策の架橋をめざして」を、2007年7月29日から31日までの3日間、仙台国際センターで開催いたしました。

このシンポジウムは、多様化が進む世界のジェンダー平等政策と理論との架橋を目的にしたもので、フェミニズム法学の専門家として世界的に有名なキャサリン・マッキノン教授や、日本の上野千鶴子教授、猪口邦子元大臣など、世界8カ国から11名の報告者を含め、世界第一線の研究者、実務家・行政担当者など延べ約400名が参加しました。井上明久東北大学総長・伊藤克彦宮城県副知事・山下泰子ジェンダー法学会理事長の挨拶の後、第一日の基調講演では、マッキノン教授(ミシガン大学) が「女性の地位と男性支配的な国家」について講演し、国際的な女性の人権保障の展開を踏まえて「国際システムは、国家の男性支配を超えられるか」という重要な問題提起を行いました。角田由紀子弁護士・明治大学法科大学院教授が裁判管轄などのジェンダー・バイアス等についてコメントし、岡野八代立命館大学准教授などが「性の不平等」という観念などについてフロアから質問しました。

日本のフェミニズム理論をリードしてきた上野千鶴子東京大学教授は「シティズンシップとジェンダー」と題して英語で講演し、フェミニズムはナショナリズムと両立しないとして「戦争自体を犯罪とすべき」ことを論じました。コメンテーターの竹村和子お茶の水女子大学教授は、最近の日本の戦争映画などに言及して「強制された同胞愛」などの問題点を指摘し、フロアからも、女性兵士とフェミニズムの関係について佐藤文香一橋大学准教授などから質問がありました。第二日のサンドラ・ウィットワース教授(カナダ、ヨーク大学、国際政治専攻) の報告および土佐弘之神戸大学教授のコメントでも、国連のPKFへの女性の参加などを巡って議論されました。

成果の出版 ジェンダー法・政策研究叢書 ニューズレター



ジェンダー法・政策研究叢書
第9巻(高さやか・田中重人編)
『雇用・社会保障とジェンダー』
が刊行されました。

また、女性差別撤廃条約など国際人権法と国内法との関係についても重要な議論が展開されました。中国が抱える問題について中国社会科学院法律研究所教授・同ジェンダー法研究所所長の朱曉青教授の報告と、植木俊哉東北大学理事(国際法専攻)のコメント、フロアからジェンダー法学会の山下泰子理事長や林陽子弁護士などから質問がありました。

第二日の第一分科会では、キンバリー・クレンショー教授(コロンビア大学)からアメリカにおける人種差別とジェンダー差別という複合差別の問題が提起され、アフーマティヴ・アクション等について有澤知子大阪学院大学教授からコメントがありました。イタリアの政治参加についてマリリサ・ダミーコ教授(ミラノ大学・当日欠席)スザンナ・クレペリオ・ヴェラーティ氏(ジャーナリスト)の報告に基づいて議論され、コメントーターの糠塚康江関東学院大学教授がフランスのパリテとの関係などを論じました。

第二分科会では、ナタリー・デロズイエ教授(オタワ大学法学部長)から、カナダの法制度と現実のギャップを埋めるための有益な取り組みが紹介され、中里見博福島大学准教授からコメントがありました。スイスから来日したスーザン・エンメネッガー教授(ベルン大学)は、契約法など一見して性に中立的に見える法規の中にも、ジェンダー・バイアスが隠されていることを明らかにし、河上正二東北大学教授のコメント等をめぐって議論されました。また、レナ・ガナジェ教授(パリ第二大学)は日本ではあまり馴染みのない地中海沿岸のアラブ諸国における家族法などに含まれる問題点を指摘し、水野紀子東北大学教授のコメントでも婚姻の契約的な性格について議論がかわされました。

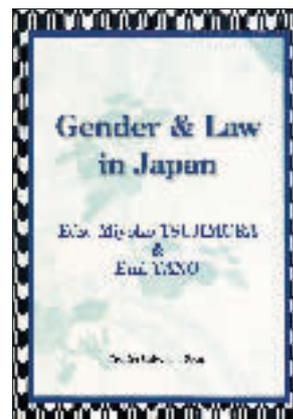
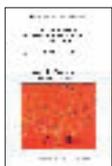
最終日の基調講演は、韓国の前大臣(前法制処長、日本の内閣法制局長官)キム・ソンウク梨花女子大学教授が50%クォータ制の導入、戸

主制廃止、女性影響評価制度導入など、最近の韓国の取り組みを紹介しました。日本からは、前内閣府特命担当大臣猪口邦子衆議院議員が男女共同参画基本計画や少子化対策などの政策を英語で紹介し、浅倉むつ子早稲田大学教授が、両国を比較して日本の政策課題についてコメントしました。フロアからも、上野千鶴子教授からいわゆるバックラッシュ派女性議員の問題、山下泰子教授から女性差別撤廃条約選択議定書批准の課題が提起され、とても活発な議論が展開されました。

以上のように、この国際シンポジウムでは、多様な専門領域をもち、多様な地域・国から来日した世界第一線の研究者を中心にジェンダー平等の理論と政策について「非常にレベルの高い」議論をすることができ、参加者からも大きな反響を得ることができました。実際に、世界の多様化の中で、女性の人権の確保や差別撤廃、ジェンダー・バイアスの克服など、いわば普遍的な課題が浸透しつつある一方で、他方では、アラブ諸国・中国・韓国など宗教や文化を背景にした性差別が残存しており、世界の産学官民の諸主体が連携して、ジェンダー平等のために活動することの必要性が痛感されます。

そのためにも、理論と政策の両面から議論した今回のシンポジウムが、世界のジェンダー平等の推進のために寄与できることが期待されます。世界各国、日本の各地から集まってくださった報告者・コメントーターの皆様へ深く感謝するとともに、仙台国際センターまで出向いて出席して下さった多くの参加者の皆様へ、心よりお礼を申し上げます。なお、この国際シンポジウムの内容は、このニュースレター16号・ホームページ(<http://www.law.tohoku.ac.jp/COE>)ジェンダー法・政策研究叢書第11巻、研究年報(欧文、和文)第5号のほか、単行本(英文)で公表する予定ですので、これらを参照していただきますようお願いいたします。

フランスでの研究成果(仏語) 研究年報(日本語・外国語) パンフレット(日・英・仏語)



Miyoko Tsujimura and Emi Yano (eds.)
“Gender and Law in Japan”
が刊行されました。

Symposium

東北大学創立100周年記念事業 COE国際シンポジウム

「ジェンダー平等と社会的多様性 理論と政策の架橋をめざして」
が開催されました。

報告・池田丈佑(COE研究員)

2007年7月29日(日)から31日(火)の3日間にわたって、本COE主催の第2回国際シンポジウムが開催されました。5年間にわたって続けられたCOEの研究・教育活動を締めくくるこの催しは、グローバル化し、多様化する社会で、ジェンダー平等をめぐる生起する様々な課題を、法学と政治学の視点から明らかにしてゆくことを目的のひとつとしました。加えて、ジェンダー平等を、理論と政策とが架橋するかたちで実現させてゆくための道すじを探ることも、あわせて目的とされました。

日本を含む世界8カ国から招かれた11名のパネリストは、いずれも、ジェンダー平等をめぐる理論と実践の第一線に立つ研究者や実務家、大臣経験者であり、熱のこもった、また、時にユーモアを交じえた、内容の深い報告が行われました。こうしたパネリストに対し、日本人コメンテーター10名がそれぞれの視点から疑問や反論を加えました。期間中、参加者は延べ400名を数え、フロアからの質疑をきっかけにより深い討論が進められることも多くありました。



井上明久東北大学総長による挨拶



伊藤克彦宮城県副知事による祝辞



山下泰子ジェンダー法学会理事長による祝辞



キャサリン・A・マッキン教授 米シカゴ大学による基調講演



基調講演セッション・討論



水野紀子教授による司会



辻村みよ子拠点リーダーによる挨拶

第1日 初日基調講演

第1日は、シンポジウムの副題にある「理論」に的を絞ったかたちで、ジェンダー平等をめぐる学問的地平の先端を俯瞰する試みがなされました。キャサリン・A・マッキノン教授は、男性的支配を基礎とした国家像へ対峙しつつ、それにかわって女性の権利を実現させてゆく国際システムへの期待を論じました。朱曉青教授は、中国における女性の権利実現の状況を、国内と国際との視角を用いながらつぶさに観察しました。上野千鶴子教授は、自身の著書『ナショナリズムとジェンダー』で提起した「フェミニズムとナショナリズムは両立し得ない」というテーゼを再考し、差異を抑圧し、ある集団への帰属を強めようとするナショナリズムは、やはりフェミニズムとは相容れないことを結論しました。

これに対して角田由紀子弁護士は、裁判管轄と性的侵害行為に絞った日本の状況に触れ、ルワンダや旧ユーゴスラビアで近年生じている国際的な動向が、日本の状況を変えてゆく上で手がかりになるのではないかというコメントを寄せました。また植木俊哉教授は、中国における国際条約の受け入れられ方、一般的な差別禁止条項の有無、NGOの位置づけに関して疑問を投げかけました。さらに竹村和子教授は、太平洋戦争をあつかった近年の日本映画に見られる「愛する女性を守る男性」像を題材に、個人の欲望と暴力の再配置を問題とし、ジェンダー平等がそうした配置を強いる国家や家族にどう向き合えるかを問いました。

タイムテーブル

7月29日	14:00 - 14:30	開会式 司会 水野紀子 挨拶 東北大学総長 井上明久 宮城県副知事 伊藤克彦 ジェンダー法学会理事長 山下泰子(文京学院大学)
	14:30 - 17:30	初日基調講演 司会 辻村みよ子 キャサリン・A・マッキノン 「女の地位、男の国家」 朱曉青 「中国での法の支配のなかのジェンダー平等」 上野千鶴子 「シティズンシップとジェンダー」 コメント 角田由紀子、植木俊哉、竹村和子
	18:00 - 20:00	レセプション
7月30日	09:00 - 12:00	第一分科会 公的領域のジェンダー平等 司会 川人貞史 サンドラ・ウィットワース 「国連、ジェンダー、平和維持活動:ジェンダー主流化に対する一批評」 キンバリー・W・クレンショウ 「固定化を超えて:人種、ジェンダーと不平等な保護をめぐる新たな地平」 スザンナ・クレベリオ・ヴェラッティ 「イタリア女性の政治参画」 コメント 土佐弘之、有澤知子、塚塚康江
	12:00 - 14:00	昼食休憩
	14:00 - 17:00	第二分科会 私的領域のジェンダー平等 司会 西谷祐子 ナタリー・デ・ロズイエ 「カナダにおける法とジェンダーの新側面」 スーザン・エンメネッガー 「契約法のなかのジェンダー平等」 レナ・ガナジェ 「地中海沿岸のアラブ諸国の家族法におけるジェンダー平等」 コメント 中里見博、河上正二、水野紀子
7月31日	09:00 - 12:00	最終日基調講演 司会 川人貞史 キム・ソンウク 「韓国におけるジェンダー平等立法」 猪口邦子 「ジェンダー平等促進のための政治的リーダーシップ」 コメント 浅倉むつ子
	12:00	閉会式 司会 川人貞史 総括 辻村みよ子 東北大学法学研究科長 謝辞 稲葉馨



上野千鶴子教授(東京大学)による基調講演



朱曉青教授(中国社会科学院)による基調講演



モデレーターの水野紀子東北大学理事



モデレーターの角田由紀子弁護士



モデレーターの竹村和子お茶の水女子大学教授



討論で発言するウィットワース教授

第2日 第一分科会 公的(政治的)領域のジェンダー平等

第2日には、初日に俯瞰した学問的課題を、主として公的(政治的)領域で起こりうるような課題と、私的(契約・家族の)領域において起こりうるそれとに分けて、詳細に検討するという試みがなされました。午前の第1セッションでは、まず、サンドラ・ウィットワース教授が、近年、国際連合がとる諸政策において見られる「ジェンダー主流化」の傾向が、実は逆の効果を生み出しつつあるという論を提起し、それを、平和維持活動という例を通して明らかにしました。キンバリー・W・クレンショー教授は、一方による他方の従属というダイナミクスを、道路を走る交通の流れにたとえ、ジェン

ダーはもちろん、人種、民族、経済的格差といった多様な従属が交わるいわば「交差点」の位置で、女性が苦しんでいることを論じました。当初出席の予定であったマリリー・サ・ダミーコ教授は都合により不参加となりましたが、それに代わって、イタリアで女性政治団体を率いる、スザンナ・クレペリオ・ヴェラッティ氏が、自国における女性の政治参画の状況について、今後の見通しも含めた議論を展開しました。

これに対して、土佐弘之教授は、ウィットワース教授の見解に賛同を示した上で、同様の事例として、湾岸戦争後の日本において起

こってきた平和維持活動をめぐる状況を紹介しました。有澤知子教授は、近年の米国で起こりつつあるアフーマティヴ・アクションへの否定的見解をどうみるか、現在実施されている人種に基づいた代表の選出(ゲリマンダリング)をいかに考えればよいか等の問題を提起しました。最後に、糠塚康江教授から、フランスにおけるパリテとの比較を踏まえつつ、ジェンダー平等に必ずしも敏感でない政党に議会や立法が委ねられているような状況で、女性議員率向上への関心を持たせるような手立てはありうるのか、という問いが出されました。



メイン会場横で行われたポスターセッション



クレンショー教授のパワーポイントを用いた説明



スザンナ・クレペリオ氏(イタリア女性団体代表・ジャーナリスト)の講演



サンドラ・ウィットワース教授(カナダ・ヨーク大学)の講演



キンバリー・W・クレンショー教授(米・UCLAおよびコロンビア大学)の講演



第1分科会・討論(コーディネーター:川人貞史教授)



コメンテーターの糠塚康江(関東学院大学教授)・有澤知子(大阪学院大学教授)・土佐弘之(神戸大学教授)



初日・打合せ風景

第2日 第二分科会 私的(契約・家族の)領域のジェンダー平等

続く第2セッションでは、契約や家族など私的領域における課題にトピックを移して報告と討論が行われました。ナタリー・デ=ロズイエ教授は、男女の平等を規定した「権利と自由に関するカナダ憲章」が25年目の節目を迎えた今日、政策は停滞している点を指摘し、その原因が何であり、将来どう行動すべきなのかを、数々の国内判例を交えながら報告しました。スーザン・エンメネガー教授は、ヨーロッパ契約法を素材に、契約という普段行われている営みが実は女性にとって不利であることを、交渉上の不平等、力の不平等、負担の不平等という三つの視点から明らかにしました。レナ・ガナジェ教授は、日本ではあまり省みられないことのない、アラブ世界におけるジェンダー平等と家族法の問題を、一夫多妻制やタラーク離婚(夫が妻に「タラーク」という文言を3回発することで成立する離婚をいう)などの例をあげながら考察しました。

第2セッションの各報告者に対しても、3名のコメンテーターから議論が寄せられました。まず、中里見博准教授は、社会や統治のあり方に関するカナダと日本との異同に言及した上で、

先住民問題のなかで生まれた、協議やエンパワーメントを目指す過程が、性差別の問題へも有効に適用できる事例があるかどうかを質問しました。次に、河上正二教授は、エンメネガー教授の議論へ一定の理解を示しつつも、女性であることを理由に制度的な保護を行うことはむしろ男女の格差を固定化してしまうのではないかと、また、ジェンダー的要素を勘案した価格付けというものもまた不可能なのではないかと、という疑問を呈しました。最後に水野紀子教授が、平等という視点で見れば、日本法はイスラムよりも欧米に近い反面、家族法がもつ保護の強制力という点では、イスラム圏の方がむしろ日本以上に欧米法に近いのではないかと、というコメントをしました。

他方、この2日目には、若手研究者によるポスターセッションも開催されました。ここでは、中国社会科学院の柳华文助教授、博士後期過程院生の戴瑞君氏に加えて、ジェンダー法・政策研究センターのフェロー6名も出展し、シンポジウムの開催に合わせて編まれた単行本 *Gender and Law in Japan* (Tohoku University Press, 2007) での議論を報告しました。



ナタリー・デ=ロズイエ教授(カナダ オタワ大学)による講演



スーザン・エンメネガー教授(スイス ベルン大学)による講演



レナ・ガナジェ教授(仏 パリ第 大学)による講演



エンメネガー教授のパワーポイントを用いた説明



コメンテーターの河上正二教授



第2分科会:討論(コーディネーター:西谷祐子准教授)



コメンテーターの中里見博福島大学准教授

第3日 最終日基調講演



最終日には、大臣経験者2名が政策の視点から報告を行った



猪口邦子氏(衆議院議員・前内閣府特命担当大臣)による講演



キム・ソンウク教授(韓国 梨花女子大学ならびに前法制処長)による講演



最終日・討論(コーディネーター・川人真史教授)



コメントーターの浅倉むつ子早稲田大学教授



質問する林陽子弁護士

最終日は、副題にある「政策」に焦点を移して、日韓両国の大臣経験者を招き、前2日で行なわれた学問的営為との架橋を目指す試みがなされました。キム・ソンウク教授は、前韓国法制処長(日本でいう内閣法制局局長)の視点から、韓国において実施されてきたジェンダー平等法制(韓国民法における戸主制廃止、女性発展基本法・男女差別禁止法・国家人権委員会法の成立、クォータ制の導入など)がどのようなものであったのかを報告しました。猪口邦子議員は、内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)を歴任された経験を踏まえ、官・学・民が協働して(シナジー)ジェンダー平等を促進すべきこと、また、これまで省みられなかった女性であることや主婦であることなどの経験が「ローカル・ナレッジ」として広く共有されるべきであることを熱く語りました。

これに対して、浅倉むつ子教授から、キム教授へは、韓国においてなされているジェンダー観点からの法令審査に対する反応や、ジェンダー平等に対するバックラッ

シュの様相がどのようなものであるのか質問され、また猪口議員へは、男女共同参画社会基本法のもとで進められている、ジェンダー的観点からの政策影響評価の結果、ジェンダーに関わる立法政策を改正できるような提言がどのように行われているのかという問いが提起されました。

このようなセッションを経て、最終日には、辻村みよ子拠点リーダーによる総括がなされ、また、各パネリストからは大変好意的な感想をいただくこともできました。

多様な社会が複雑に交差し、グローバル化が進む現代の世界において、ジェンダー平等を考えてゆくことは、壮大であり、困難であり、しかし重要な事柄です。平等という言葉と、多様性・差異という言葉とができるだけ齟齬なく並存できるようにするには、一層の理論的、実践的努力が必要になるでしょう。しかも、それらの努力は、互いを無視するようなものであってはなりません。今回催されたシンポジウムが、こうした要求にどれだけ応えられたかは、現在の時点では

まだ未知数のように思われます。しかし、研究者、実務家、一般の方々が一つの会場のなかで、共に考え、成果や課題を共有できたのであれば、あるいは今後の活動のためのきっかけとなったのであれば、シンポジウムは十分に有益な成果を収められたのではないかと考えます。

さて、本シンポジウムの成果は、今後様々な媒体を通して、一層皆様の手元に届きやすいかたちで発信される予定です。具体的には、COE研究年報(日本語版)とジェンダー法・政策研究叢書第11巻が、シンポジウム原稿を中心とした編成で、来年初頭の刊行を予定しています。また、オリジナルの原稿も、COE研究年報(外国語版)と、叢書11巻別冊の単行本(洋書・東北大学出版会より刊行予定)というかたちで、出版される予定です。ジェンダー法・政策研究センターが続けてきた5年間の研究・教育活動の総仕上げでもあるこれらの成果物が、早く江湖のものとなるよう、努力を重ねたいと思います。



猪口、キム教授に質問する上野教授



シンポジウムの感想を述べるガナジェ教授



COEプログラム終了後の展開について、激励するエムネッガー教授



稲葉善法学研究科長による謝辞



辻村みよ子拠点リーダーによる総括



初日・レセプション

Seminar

研究会報告

ジェンダーへのブルデュー理論の適用

不平等の再生産と教育の機能に関する理論的考察

東北大学COE研究員 亀井あかね

臨床心理における『ジェンダー』の課題と展望

東北大学教育学研究科COE RA 越道理恵

2007.5.31[木] 学内研究会

【Fクラスター(教育)主催 担当:生田久美子教授】

文系総合研究棟206 15:00~17:00

COEプログラム最終年度の最初の教育クラスター主催学内研究会では、新しく本プロジェクトに参加した研究員とリサーチアシスタントの2名の若手研究者による報告が行なわれた。越道理恵氏からは、近年臨床心理学の領域においてジェンダー・センシティブな姿勢の重要性が認識され始めているものの、その言葉の意味に関しては未だ共通の見解は得られていない状況が指摘され、その上でジェン-

R・マーティンの「ジェンダー・センシティブ」概念をめぐる議論の考察およびフェミニスト・セラピーとの比較を通じてシステム論的なアプローチの可能性が検討された。また、亀井あかね氏からは、格差を再生産しつつその秩序を正当化する社会のメカニズムを明らかにしたピエール・ブルデューの理論を適用した、社会的地位および資源の不平等配分が持続する社会におけるジェンダーの問題に関する要

因関連構造研究の経過報告が行なわれた。氏は現在、フェミニスト調査手法に基づいて、日本の、特に貧困とジェンダーの再生産に着目し、母子世代間の再生産の要因関連構造の析出を目的とした事例研究を行っており、成果が大いに期待されるところである。当日は多くの参加者から各報告に対する質疑が活発に出され、予定時間を超えての充実した意見交換ができた。(生田久美子)



亀井あかね氏



越道理恵氏

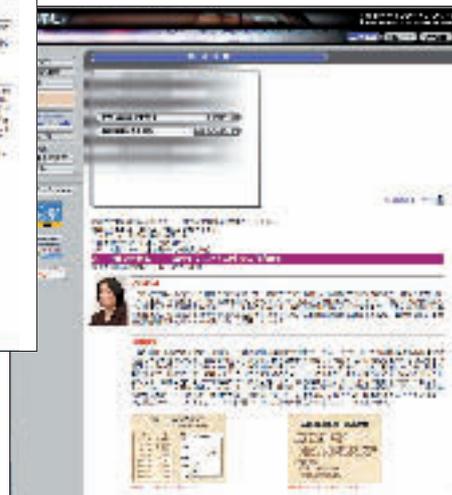
Internet school

東北大学インターネットスクール

(ISTU, Internet School of Tohoku University)での情報発信

東北大学インターネットスクール(ISTU, Internet School of Tohoku University)は、国立大学では初めて、全研究科をカバーするインターネットによる大学院教育実現を目指し、全世界を視野に入れ、最先端の研究成果を世界に発信しています。正規講義の他に、特別講義として、ISTU講演会、100周年記念セミナー、東北大学総長教育賞受賞記念コンテンツ、シンポジウム、東北大学記念講演会の映像を配信しています。本COEプログラムも、ISTUとの連携によって、ジェンダー法・政策研究の成果を、特別講義として配信しています。現在、辻村みよ子教授(拠点リーダー)「ポジティブアクションの功罪 女性が参画すると社会は住みにくなるのか」、「同」21世紀の社会とジェンダー 男女共同参画への法学的アプローチ」、「水野紀子教授(拠点サブリーダー)「人工生殖を考える 生まれてくる小さな生命の視点から」の特別講義を視聴することができます。

東北大学インターネットスクールHP <http://www.istu.jp/index.html>



文部科学省科学技術振興調整費 東北大学「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」
21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」

「東北大学女性研究者交流フォーラム」に参加して

東北大学国際高等融合領域研究所 / 東北大学ジェンダー法・政策研究センター 矢野恵美

日にち 2007年6月9日
場所 仙台国際センター2階 大会議室「萩」
主催 東北大学「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」
後援 内閣府男女共同参画局、宮城県、仙台市

開会 13:00 ~ 14:00

- 1)開会挨拶 野家 啓一 氏 (副学長、女性研究者育成支援推進室室長)
- 2)来賓挨拶 奥山恵美子 氏 (仙台市副市長)
森口 泰孝 氏 (文部科学省 科学技術・学術政策局 局長)
- 3)平成19年度サイエンス・エンジェル任命式

第1部 基調講演 14:00 ~ 15:00

今井 通子 氏 (株式会社ル・ベルソー 代表取締役社長)
郷 通子 氏 (お茶の水女子大学 学長)

第2部 パネルディスカッション 15:20 ~ 16:50

「女性ももっと輝くには」

パネリスト

生田久美子 氏 (東北大学大学院教育学研究科 教授)
高橋 富男 氏 (東北大学高度技術経営人財キャリアセンター 副本部長)
矢野 恵美 氏 (東北大学国際高等融合領域研究所 助教・
21世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」フェロー)
星野 由美 氏 (東北大学高度技術経営塾 第一期塾生)
原 梓 氏 (東北大学サイエンス・エンジェル)

コーディネーター

大隅 典子 氏 (東北大学総長補佐、男女共同参画担当)

閉会 16:50 ~ 17:00

野家 啓一 氏 (東北大学 副学長、女性研究者育成支援推進室長)

サイエンス・エンジェル任命式

パネルディスカッション
(中央)生田久美子教授
(COE事業推進担当者)



開会式では、野家副学長の挨拶に続き、来賓の挨拶、そして平成19年度サイエンスエンジェルの任命式があった。理系に在籍する若い女性の声を聞くと、身近なロールモデルの必要性が強く感じられるので、サイエンスエンジェル制度は理系を志す高校生にとって非常に意義のある制度であると思われる。

第一部基調講演では、今井通子氏から、登山についての自らの経験が大変情熱をもって語られ、伴侶との出会いについても紹介され、かつ、自然と医学に関する知見も話された。女性が仕事と結婚の両方を素晴らしい形で実現したロールモデルを目の当たりにして、会場一同か

ら感嘆のため息がもれた。郷通子氏からは、お茶の水女子大学の「COSMOS」のプロジェクトが紹介された。「COSMOS」では「9時-5時」体制が決め手と考えられており、今後日本がワークライフバランスを実現するためには、日本人そのものの「働き方」を考え直す時期がきていることを痛感させられた。

第二部パネルディスカッションには、本COEの事業推進担当者、Fクラスター(教育)の責任者である生田久美子教授と、国際高等融合領域研究所 / 東北大学ジェンダー法・政策研究センター、Dクラスター(身体・セクシュアリティ)所属の矢野恵美助教がパネリストとして参加した。まず

高橋副本部長から高度技術経営人財キャリアセンターの紹介があり、生田教授からは「2つの新たなハードルを乗り越えて」と題して、Chilly Climateについて、又、C.ギリガンとE.F.ケラーの研究についての報告があった。その後、大隅教授も交えて、パネリストから、各自のこれまでの経験を踏まえて、ジェンダーに関わる問題点についての正直な見解が述べられ、お互いの議論を通じて解決策を模索した。会場からも、現在自分達が女性研究者として抱えている問題点について、忌憚のない意見が出され、大変充実したフォーラムとなった。

2007.10.25[木]	国際高等研究教育機構記念行事
2007.10.31[水]	融合領域研究所合同講義 辻村みよ子教授講演 「男女共同参画社会の『ジェンダーと法』」
2007.11.17[土]	東北大学男女共同参画シンポジウム
2007.11.20[火] 16:00 ~ 18:30(予定) 法学部棟2階 大会議室 学内研究会	Aクラスター主催 国際セミナー「イタリアにおけるジェンダー平等」 マリリーサ・ダミーコ教授(イタリア ミラノ大学)
2007.11.24[土]	日韓憲法学交流集会(国際憲法学会韓国支部等主催、 東北大学21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」後援、於:明治大学)
2007.12.8[土] 9[日]	ジェンダー法学会(於:文京学院大学)

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
アエルビル19階
TEL(022)723-1965

東北大学大学院法学研究科COE支援室
TEL(022)795-3740